

入札公告（個別事項）

岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 衛生設備工事に関する一般競争入札公告

岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 衛生設備工事について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程第9条の規定により公告します。

入札公告は、「入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。

令和3年5月24日

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
理事長 近藤 泰三

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 多病新中第1-4号
工事名 岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 衛生設備工事
- (2) 工事場所 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 工事概要 鉄骨造 免震構造 地上5階 塔屋2階
延べ床面積 23,890㎡
- (4) 工期 約28か月間
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

2 入札参加資格

本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とし、共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）は2者又は3者で、結成は自主結成とし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（管工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
管工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）90点以上、その他の構成員750点以上）	
構成員の各々の出資比率	
構成員が2者の場合は40%以上、3者の場合は30%以上であること。	
施工実績に関する条件	
<代表構成員> 平成18年度以降申請期限日までに、元請けとして完成引き渡しの済んだ、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） 延べ床面積が10,000㎡以上かつ一般病床数が200床以上の病院の建物（新築、増築、改築で、用途が建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）別添2第10号に掲げる建築物に限る。）の機械設備工事（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する管工事をいう。以下同じ。）を施工した実績（当該実績が国及び地方公共団体の発注工事、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上国とみなす規定にある団体が発注した工事並びに地方公共団体が設立する地方独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）に係る実績である場合にあっては工事成績評定点が65点未満であるものを除く。）	
配置技術者に関する条件	
<代表構成員> 本工事に従事する監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和3年9月1日）には専任で配置できる者であること。 ア 技術士（衛生工学部門）又は1級管工事施工管理技士若しくは、それと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成18年度以降申請期限日までに元請けとして完成引き渡しの済んだ、延べ床面積が5,000㎡以上の病院の建物（新築、改築、増築で、用途が建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準（平成31年国土交通省告示第98号）別添2第10号に掲げる建築物に限る。）の機械設備工事において、監理技術者、現場代理人又は主任技術者*として従事した実績（当該実績が国及び地方公共団体の発注工事、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上国とみなす規定にある団体が発注した工事並びに地方公共団体が設立する地方独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）に係る実績である場合にあっては工事成績評定点が65点未満であるものを除く。）を有する者であること。（共同企業体の構成員として監理技術者、現場代理人又は主任技術者*として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） *建設業法に規定する主任技術者であるか否かは問わず、主任技術者としての実績による場合は、	

2件の実績を有することをもって条件を満たすものとする。
 <その他構成員>
 本工事に従事する主任技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和3年9月1日）には専任で配置できる者であること。

- ・ 技術士（衛生工学部門）又は1級管工事施工管理技士若しくはそれと同等以上の資格を有する者であること。

監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認めない工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
構成員のうち1者に限り、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店、支店又は営業所を岐阜県、愛知県又は三重県内に有する者であること。他は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を岐阜県内に有する者であること。	
品質確保に関する条件	
代表構成員は、ISO9000Sを取得している者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社 共同建築設計事務所 ・ 株式会社 熊谷設計 	
その他の条件	
「入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当

区分	担当	電話番号・メールアドレス	住所
入札担当課	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院 事務局 新棟建設室	0572-22-5311(内線 2211) info (at) tajimi-hospital.jp ※ (at) は @ に置き換えて 下さい	〒507-8522 岐阜県多治見市 前畑町 5-161
工事担当課			
契約担当課			
申請受付担当課			

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
入札説明書等の配布	令和3年5月24日（月）午前9時から 令和3年6月18日（金）午後4時まで	病院ウェブサイトによる
設計図書の配布受付	令和3年5月25日（火）午前9時から 令和3年6月18日（金）午後4時まで	工事担当課に提出
入札の手続き全般に関する質疑応答書の受付	令和3年5月25日（火）午前9時から 令和3年6月4日（金）午後4時まで	入札担当課へメールにて提出
設計図面及び仕様書等に関する質疑応答書の受付	令和3年5月25日（火）午前9時から 令和3年6月22日（火）午後4時まで	入札担当課へメールにて提出
入札の手続き全般に関する回答書の閲覧	令和3年6月11日（金）午前9時から 令和3年7月29日（木）午後4時まで	病院ウェブサイトによる
申請書の提出	令和3年6月14日（月）午前9時から 令和3年6月18日（金）午後4時まで	申請受付担当課に提出
入札参加通知書の交付	令和3年6月28日（月）午前9時から 令和3年6月30日（水）午後4時まで	メールにて通知
設計図面及び仕様書等に関する回答書の閲覧	令和3年7月6日（火）午前9時から 令和3年7月29日（木）午後4時まで	病院ウェブサイトによる
開札	令和3年7月30日（金）午後4時から	岐阜県立多治見病院 西病棟2階大会議室 ※会議室の場所は、病院ウェブサイト内のフロア案内ページにて確認すること
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和3年8月2日（月）午前9時から 令和3年8月3日（火）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課に提出
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（法人の休日を含まない。）	工事担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（法人の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日 （令和3年8月6日（金）ごろを予定）	病院ウェブサイトによる
契約	落札決定した日から一週間以内	契約担当課まで持参

※提出方法に指定がない場合は、持参により提出してください。郵送又は電信による場合は受け付けません。
注) 提出書類については、「入札公告共通事項」に記載しています。

5 特記事項

(1) 入札の中止

関連する「岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 建築工事」（令和3年7月29日（木）午前10時開札予定）が入札不調となった場合は、入札公告共通事項7（1）のやむを得ない理由に該当するものとする。

また、同じく「岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 建築工事」の落札者が決定していない場合は、落札者が決定した後に本工事の契約手続きを進める。